高圧ガス保安協会
The High Pressure Gas Safety Institute of Japan

文字サイズ 小 中 大　背景色 白 青 黄 黒

ホーム > 資格試験・講習 > 国家試験・免状交付 > 国家資格について > 試験科目一部免除制度

資格試験・講習

国家試験・免状交付
- 国家資格について
  - 国家資格の概要及び職務範囲
  - 国家試験の概要
  - 試験科目一部免除制度
  - 国家試験のお申込みから合格発表までのフローチャート
  - 国家試験の合格発表から免状発行までのフローチャート
  - お知らせ
- 国家試験の正解答、合格者番号、試験問題の公表
- 免状の交付申請について
- よくある質問

国家試験のお申込み

講習・検定

電子申請による講習お申込み

試験科目一部免除制度

令和2年度上期の講習を受ける方の特例について

本年は、新型コロナウイルスの感染防止のため、本試験の科目の一部が免除される講習が延期されたため、令和２年度上期の講習を受ける方については、特例として、願書に講習修了証を貼付しなくても、当該講習の検定試験に合格した場合には、令和2年11月に実施予定の国家試験において科目免除の対象といたします。

講習、国家試験の申し込み、実施のスケジュールは次のとおりです。

7月上旬　令和2年度上期講習申し込み
8月中旬　国家試験申し込み（全科目で出願）
8～10月　講習・検定試験の実施
11月上旬　国家試験（全科目受験）
11～12月　検定試験の結果通知
1～2月　国家試験の合格発表

令和2年度上期の講習を受講される方の特例について、通常との相違点は次のとおりです。

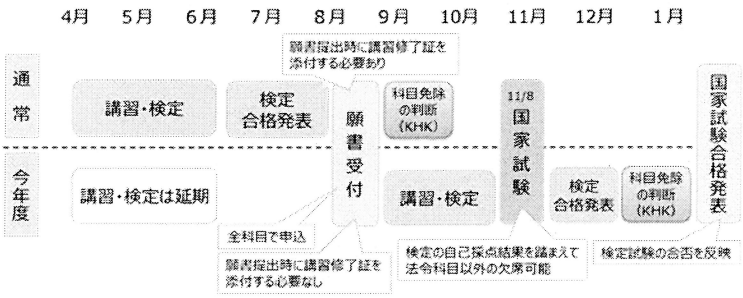

KHKは、国家試験受験者の検定試験と国家試験の結果を踏まえ、合否を判定します。
①法令科目が免除されない方の合否判定方法は次のとおりです。

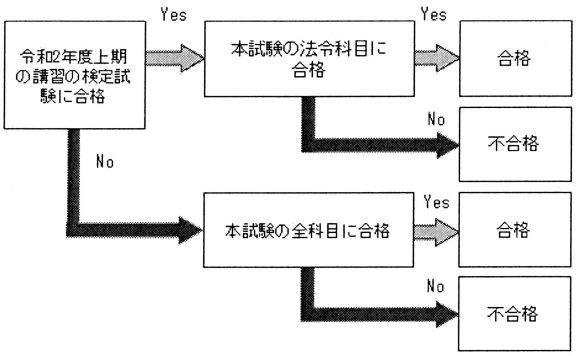

②法令科目の一部または全部が免除される方（他資格保有者等）の合否判定方法は次のとおりです。

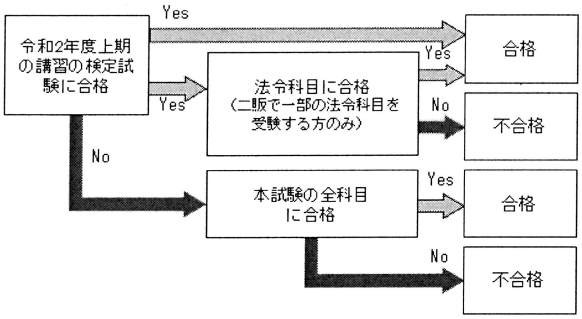

※国家試験出願方法の詳細は8月上旬頃、当ホームページ及び書面願書案内書でお知らせします。

国家試験の科目一部免除制度

（1） 科目免除が受けられる講習制度

高圧ガス保安協会が行う講習の課程を修了した方（講習を受講し、その講習に対する技術検定に合格した方をいいます。）は、高圧ガス製造保安責任者試験または高圧ガス販売主任者試験の一部が免除される特典があります。（国家試験では法令のみの受験となります。）
なお、講習にお申込いただいても、国家試験は別途お申込いただく必要がありますのでご注意ください。

詳しくはこちら

また、液化石油ガス設備士資格については、講習により取得することもできます。

詳しくはこちら

（2） 科目免除制度について

ある種類の高圧ガス製造保安責任者試験に合格している方が、新たに別の種類の高圧ガス製造保安責任者試験や高圧ガス販売主任者試験を受けようとする場合には、合格している試験の種類と新たに受けようとする試験の種類との組合せにより、試験科目の一部が免除されます。
科目免除が受けられる講習制度と併せて取りまとめてありますので、詳細は下記の表を参照して下さい。

試験の種類	
甲種化学	科目免除参照
甲種機械	科目免除参照
乙種化学	科目免除参照
乙種機械	科目免除参照
丙種化学（液石）	科目免除参照
丙種化学（特別）	科目免除参照
第一種冷凍機械	科目免除参照
第二種冷凍機械	科目免除参照
第三種冷凍機械	科目免除参照
第一種販売	科目免除参照
第二種販売	科目免除参照
液化石油ガス設備士	科目免除参照